

平成 29 年 5 月 29 日
株式会社日本政策金融公庫

国の教育ローンひとり親家庭向け融資実績が増加
～制度拡充により教育費負担の大きい家庭に対する支援を強化～

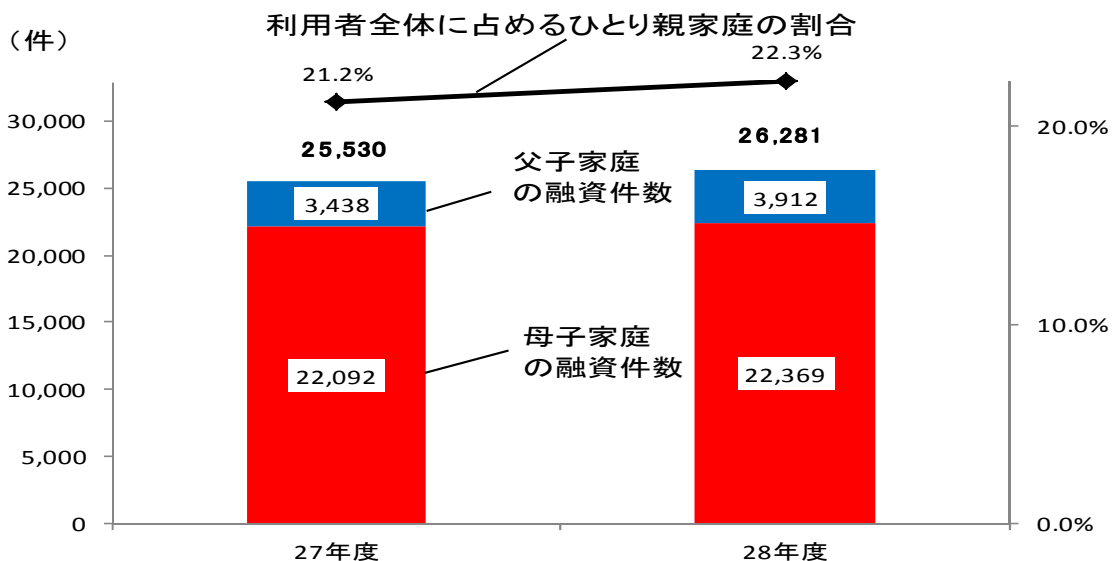
日本政策金融公庫(略称:日本公庫)が取り扱う「国の教育ローン」のうち、ひとり親家庭向けの融資実績は、**26,281 件(前年度比 102.9%)**(母子家庭 22,369 件(同 101.3%)、父子家庭 3,912 件(同 113.8%))と前年度より増加しました(図表参照)。

政府は、少子化社会対策の一環として、「『ニッポン一億総活躍プラン』平成 28 年 6 月 2 日閣議決定」において、すべての子どもが希望する教育を受けられる環境の整備を推進しています。

日本公庫は、平成 22 年の「母子家庭」向けに続き、「世帯年収 200 万円以内の方」向け(平成 25 年)、「父子家庭」向け(平成 27 年)にも、融資制度を拡充しており、教育費負担の大きい家庭に対する支援を段階的に強化しています。さらに、「多子世帯」に対する支援拡充として、平成 29 年度から「子ども 3 人以上で世帯年収 500 万円以内の方」に対する「返済期間の延長」及び「金利の低減」を開始しました。

日本公庫は、今後も国の施策に基づく政策金融機関として、教育費負担が大きい家庭をはじめ、教育資金を必要とされる皆さまを積極的に支援してまいります。

(図表)ひとり親家庭の「国の教育ローン」融資実績(融資件数)



<参考 1> 「国の教育ローン」の制度拡充(ひとり親家庭・世帯年収 200 万円以内の方・多子世帯向け)

平成 29 年度より、世帯で扶養している子どもの人数が 3 人以上かつ世帯年収 500 万円(所得 346 万円)以内の方(以下「多子世帯」といいます。)への支援を拡充しております。

取扱開始時期	対象者	優遇内容
平成 22 年 4 月	母子家庭	金利・保証料低減、返済期間延長
平成 25 年 5 月	世帯年収 200 万円 (所得 122 万円)以内の方	金利低減、返済期間延長
平成 27 年 4 月	父子家庭	金利・保証料低減、返済期間延長
平成 29 年 4 月	多子世帯	金利低減、返済期間延長

<参考 2> 「国の教育ローン」の制度概要 ※平成 29 年 5 月 29 日現在

融資限度額	子ども 1 人につき 350 万円以内 ※海外留学資金は最大 450 万円以内				
返済期間	15 年以内 ※「交通遺児家庭」、「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収 200 万円(所得 122 万円)以内の方」または「多子世帯」は 18 年以内				
利 率	年 1.81%(固定金利) ※利率は金融情勢により変動します。 ※「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収 200 万円(所得 122 万円)以内の方」または「多子世帯」は年 1.41%				
資金用途	学校納付金(入学金、授業料、施設設備費など)、受験にかかった費用(受験料、受験時、交通費・宿泊費など)、住居にかかる費用(アパート・マンションの敷金・家賃など)、教科書代、教材費、パソコン購入費、通学費用、学生の国民年金保険料など				
融資対象	融資対象となる学校に入学・在学される方の保護者(主に生計を維持されている方)で、世帯年収(所得)が次に該当する方				
	子どもの人数	1 人以下	2 人	3 人	4 人以上
	世帯年収(所得)	790 万円以内 (590 万円以内) 一定の要件に該当すれば、990 万円(770 万円)まで緩和されます	890 万円以内 (680 万円以内)	990 万円以内 (770 万円以内)	コールセンター にお問い合わせ ください。
お問合せ先	教育ローンコールセンター(0570-008656(ナビダイヤル)、03-5321-8656) または最寄の支店(国民生活事業)で承っています。				